平成２０年（フ）第１９０号
香川県善通寺市吉原町1371番地
破産者　横田　浩司
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年10月８日午前10時
平成21年６月22日　高松地方裁判所丸亀支部
平成２１年（フ）第１２６号
岐阜市加納上本町３丁目23番地
破産者　太田八重子
1　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
2　一般調査期日　平成21年10月１日午前10時25分
平成21年６月22日　岐阜地方裁判所

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第８９号
大分県杵築市大字杵築1225番地
破産者　谷　　久男
特別調査期間　平成21年７月１日から平成21年７月８日まで
平成21年６月23日
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産管財人事務所変更

平成１６年（フ）第１３３４号
鹿児島市城山１丁目59番８号
破産者　鈴木　了五
破産管財人　上山　幸正は次のところに事務所を変更した。
新事務所　鹿児島市小川町３番３号　ＭＯＫＯＴＡビル上山法律事務所
鹿児島地方裁判所民事第３部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６２６６号
神戸市灘区桜ケ丘町５番15号、開始決定時の住所神戸市灘区八幡町１丁目９番４号
破産者　多田　幸輔
1　期日　平成21年７月27日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（フ）第１７３号
愛知県西尾市戸ケ崎町城山34－１　ＣＡＥＳＡＲ　ＰＡＲＫⅡ－101、住民票上の住所三重県尾鷲市光ケ丘14番10号
破産者　東　　裕芳
1　期日　平成21年９月14日午後３時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月22日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２１年（フ）第１０号
広島県三原市沼田東町両名984番地52
破産者　有限会社カミシゲライン
1　期日　平成21年８月21日午後２時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月19日
広島地方裁判所尾道支部破産係
平成２１年（フ）第１１号
広島県三原市明神１丁目12番16号
破産者　梅崎恵美子
1　期日　平成21年８月21日午前11時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月19日
広島地方裁判所尾道支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２０年（フ）第２５５号
山口県宇部市今村北４丁目７番12号
破産者　繼　　裕光
異議申述期間　平成21年７月23日まで
平成21年６月22日　山口地方裁判所宇部支部
平成１７年（フ）第２５６号
埼玉県入間郡三芳町竹間沢326番地９、申立時の住所富山県西砺波郡福岡町大滝188番地
破産者　株式会社金剛（申立時の商号株式会社ウェーブ二十一）
異議申述期間　平成21年８月10日まで
平成21年６月22日　富山地方裁判所高岡支部
平成１９年（フ）第１６８号
富山県高岡市戸出町３丁目15番15号
破産者　医療法人社団三龍会
異議申述期間　平成21年８月10日まで
平成21年６月22日　富山地方裁判所高岡支部
平成２０年（フ）第２４号
熊本県合志市須屋245番地
破産者　有限会社村上工業
異議申述期間　平成21年８月14日まで
平成21年６月22日
熊本地方裁判所民事第１部
平成２０年（フ）第３６号
熊本市明徳町1140松嶋住宅45
破産者　村上　　昇
異議申述期間　平成21年８月14日まで
平成21年６月22日
熊本地方裁判所民事第１部
平成２０年（フ）第１１４６号
熊本市小峯３丁目３番17号201
破産者　小田　理枝
異議申述期間　平成21年８月17日まで
平成21年６月22日
熊本地方裁判所民事第１部
平成２０年（フ）第１８２号
愛媛県宇和島市坂下津甲381番地229
破産者　南予車体こと　鍋島　庸生
異議申述期間　平成21年８月21日まで
平成21年６月22日
松山地方裁判所宇和島支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第３１号
愛知県江南市宮後町砂場東252番地、住民票上の住所岐阜市鍵屋西町１丁目６番地３
破産者　戸野英理沙（旧姓辻）
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２１年（フ）第６６２号
福岡市南区向新町２丁目29番３―503号
破産者　平川　　愛（旧姓高木）
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第３０１０号
大阪市鶴見区緑１丁目９番25号
清算株式会社　楠灰製造株式会社
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部
平成１８年（ヒ）第１００５号
神戸市中央区多聞通３丁目３番７号
清算株式会社　溝尾温泉株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所第３民事部
平成２１年（ヒ）第１０号
福岡市中央区草香江１丁目７番16号
清算株式会社　株式会社ＰＲＯＯＶ
1　決定年月日　平成21年６月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算協定認可

平成２０年（ヒ）第１０１号
長野県松本市出川２丁目６番５号
清算株式会社　コーワテック株式会社
代表清算人　隠岐　忠顕
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件協定を認可する。
長野地方裁判所松本支部民事部

更生計画変更計画認可

平成４年（ミ）第１号
愛媛県今治市伯方町木浦字瀬戸浜甲4522番地１
更生会社　バイオ愛媛株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件更生計画変更計画を認可する。
3　理由の要旨　管財人から提出された更生計画変更計画案は、可決され、かつ法定の要件を具備している。
4　更生計画変更計画の要旨　平成20年６月16日に変更された計画に基づく平成20年12月分から平成24年３月分までの分割弁済額を、別表記載のとおり平成20年12月分から平成26年３月分までの分割弁済とする。
別表　省略
松山地方裁判所今治支部

監督命令

平成２１年（再）第１号
北海道帯広市西19条北１丁目８番２号
再生債務者　東邦建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　北海道帯広市東３条南14丁目８番地　斉藤道俊法律事務所　弁護士　斉藤　道俊
平成21年６月19日　釧路地方裁判所帯広支部